

環境

環境学習を応援します



思い思いの花を咲かせる

市職員が出向き、工作を通じてリサイクルを呼びかける「ペットフラワー教室」が7月23日、堀金小学校で開かれました。この日は、同校の約100人が参加し、たまごパックとペットボトルを加工した高さ20センチほどのペットフラワーを作りました。工作が終わり、職員が市のリサイクルの現状などを説明すると、子ども達は熱心に話に聞き入っていました。4年生の平林成織くんは「楽しくできました。ペットボトルの行方など知らないことが多かった」と話しました。市では今後も、要請に応じて教室を開催する予定です。

まちづくり

市民から見た「協働」とは

市が策定を目指す「市民と行政の協働指針」への提言づくりを行う市民会議が7月18日、堀金総合支所で開かれました。初回となるこの日は、27人の参加者が4班に分かれ、協働が抱える課題について話し合いました。

各班は「協働の解釈が人によって違い、意味が分からない」、「市職員の意識も低い」、「情報交換の場が少ない、情報が伝わらない」などの課題をそれぞれにまとめ、発表しました。会議は12月までに独自の指針案をまとめ、市の策定チームに提言する予定です。



それぞれの立場から課題を模索

国際交流

中国・五三街道から訪問団



「友好関係をさらに深めたい」と語る

中国遼寧省の自治区・五三街道の訪問団が7月3日、市役所を訪れ、平林市長と会談を行いました。五三街道は、旧三郷村が平成10年に友好都市提携を結び、相互訪問を行うなどの交流を重ねてきました。今回は、市が発足してからは、初めての訪問となりました。

五三街道事務所・温副主任は、「安曇野市は現代的な田園都市という印象。さらに友好関係を深めたい」と求め、平林市長は「今後ともお付き合いをお願いしたい」と応えました。



7/4 第2回安曇野市国民保護協議会

国民保護計画

安曇野市国民保護計画を作成しました

予期せぬ武力攻撃に備え

平成13年9月の米国同時多発テロ事件以降、国では有事における法整備が議論され、平成16年に国民保護法が制定されました。

この法に基づき、同年度に国・都道府県等が「国民保護計画」を作成。市でも今年4月、安曇野市国民保護協議会を設置し、5月には意見公募（パブリックコメント）を実施するなど策定の検討を進めてきました。そして7月、同協議会が市長に計画案を答申し、県知事協議を経て、計画が完成しました。

特徴は基本理念

「安曇野市国民保護計画」は、武力攻撃事態等において、住民の生命・身体・財産を保護し、住民生活と経済に及ぼす影響が最小になるように作成されたもので、市が行う国民保護措置の行動計画をまとめたものです。

構成は全5編で、武力攻撃を受けた場合の体制の整備や

対処要領について掲載されています。

また、計画には、県内の市町村の中でも盛り込まれていることが少ない「基本理念」が明記されていることが特徴といえます。

その理念には、「国の外交努力により武力攻撃等を未然に防ぐことが最優先である」「市は計画を弾力的に運用し、すべての人の生命・身体・財産を保護する」また、「市民は自らの命を守り、互いに助け合うことが大切である」ということが明記されています。

また、この計画における市民への協力要請については、自発的意志にゆだねることでしています。

ホームページでも閲覧できます

今後はこの計画に基づき、市関係機関の体制整備を図っていく予定です。計画は市ホームページでも閲覧できます。

問い合わせ

堀金総合支所内総務部危機管理室 (TEL 72・6769)

地域福祉計画

32のアクションプランを提言

地域福祉計画策定の市民の取り組みとして設置された「福祉のまちづくり検討会」の最終報告会が7月14日、豊科ふれあいホールで行われました。

この日は、検討会からこれまでの活動成果をまとめた32のアクションプランが提言されました。今後、この提言を踏まえた検討が策定委員会で行われ、来年3月には計画が完成する予定です。提言書の内容は、各総合支所市民福祉課福祉係、穂高健康支援センター窓口、または、市ホームページで閲覧できます。(お問い合わせ：穂高健康支援センター内社会福祉課福祉総務係 TEL81・0716)



皆が幸せ暮らせるまちを目指して